

省務本籍

法

現住所

年

月

日

事

項

序

名

氏名
かいなか たつお甲斐中辰夫
昭和一五年一月二日出生年月日
昭和一五年一月二日

旧氏名

中央大学法学部卒業

司法試験第二次試験合格

司法試験管理委員会

三七

三八

三九

四一

司法修習生を命ずる

四二

四三

四四

司法修習生の修習終了

四五

四五

四六

司法修習生を命ずる

四七

四八

四九

司法修習生を命ずる

五〇

五一

五二

司法修習生を命ずる

五三

五四

五五

司法修習生を命ずる

五六

五七

五八

司法修習生を命ずる

五九

五六

五九

司法修習生を命ずる

1丁

二七

二八

二九

東京地方検察庁検事に配置換する

千葉地方検察庁検察官事務取扱を命ずる

免ずる

二七

二八

二九

東京地方検察庁検察官事務取扱を命ずる

免ずる

二七

二八

二九

東京高等検察庁

甲斐中辰夫

序名

法務省			年	月	日	事項	東京高等検察庁
			昭和四六	七	二八	千葉地方検察官事務取扱を命ずる	
			"	八	一七	千葉地方検察官事務取扱を免する	"
			四七	三	一	長野地方検察官事務取扱を命ずる	"
			"			事務取扱の期間は昭和四七年三月二二日までとする	
			二五			岡山地方検察官事務取扱を免する	
			"			水戸地方検察官事務取扱を命ずる	
			三	二三		水戸地方検察官事務取扱を免する	
			"			水戸地方検察官事務取扱を免する	
			五二	三		東京地方検察官事務取扱を命ずる	
			"	二五		東京地方検察官事務取扱を命ずる	
			六	五		千葉地方検察官事務取扱を命ずる	
			"	一二		千葉地方検察官事務取扱を免する	
			五	二		千葉地方検察官事務取扱を免する	

2丁

甲斐中辰夫

年月日事項

序名

昭和五四四一札幌地方検察庁検事に配置換する
札幌地方検察庁総務部長を命ずる

五五三二五札幌地方検察庁公安部長を命ずる
札幌地方検察庁総務部長を免ずる

五七三二五東京地方検察庁検事に配置換する
内閣調査官に兼ねて任命する

六〇三二五内閣調査官の併任を解除する

六二三二七東京高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事に併任する

六二三二七東京地方検察庁検事の併任を解除する
法務大臣官房營繕課長に充てる

六二一〇三一東京地方検察庁検事の併任を解除する
エジプト、ギリシャ、イタリア、スペイン、イスラエル及びフランスへ

平成元三二出張期間は平成元年三月一五日から同月二八日までとする
出張を命ずる

平成元三二千葉地方検察庁検事に配置換する
千葉地方検察庁次席検事を命ぜる

3丁

法務省									
年	月	日	事項	序名	甲斐中辰夫				
昭和五四四一	四	一	札幌地方検察庁検事に配置換する 札幌地方検察庁総務部長を命ずる						
五五三二五	三		札幌地方検察庁公安部長を命ずる 札幌地方検察庁総務部長を免ずる						
五七三二五			東京地方検察庁検事に配置換する 内閣調査官に兼ねて任命する	内閣					
六〇三二五			内閣調査官の併任を解除する						
六二三二七			東京高等検察庁検事に配置換する 東京地方検察庁検事に併任する						
六二一〇三一			東京地方検察庁検事の併任を解除する 法務大臣官房營繕課長に充てる	法務省					
平成元三二			エジプト、ギリシャ、イタリア、スペイン、イスラエル及びフランスへ 出張を命ずる						
平成元三二			出張期間は平成元年三月一五日から同月二八日までとする 千葉地方検察庁検事に配置換する						
平成元三二			千葉地方検察庁次席検事を命ぜる						

甲斐中辰夫

法務省					年	月	日	事項	法務省
平成四	一一	九	最高検察庁検事に配置換する						
五	一二	一	金沢地方検察庁検事正に配置換する						
六	一一	一一	名古屋高等検察庁検事に併任する						
七	五	三	名古屋高等検察庁金沢支部勤務を命ずる						
八	二	一	名古屋高等検察庁金沢支部長を命ずる						
九	一	一	東京地方検察庁次席検事を命ずる						
一〇	一	一	東京地方検察庁検事に配置換する						
一一	二	二	東京高等検察庁次席検事を命ずる						
一二	二	二	東京高等検察庁検事に配置換する						
一七	一八	二四	最高裁判所刑事規則制定諮問委員会委員を免ずる						
一七	一八	二四	最高裁判所刑事規則制定諮問委員会委員を任命する						
一七	一八	二四	最高裁判所刑事法部会委員の併任を解除する						
一七	一七	一七	最高検察庁検事に配置換する						
				法務省	最高裁判所	最高裁判所	法務省	甲斐中辰夫	
				法務省	最高裁判所	最高裁判所	法務省	甲斐中辰夫	

4丁

甲斐中辰夫

年 月 日	事 項	法 務 省	省 務 法		
			月	日	年
平成一〇 七 二九	最高検察官特別考試審査会臨時委員に併任する				
	併任の期間は平成一〇年一二月三一日までとする				
一一 四 二六	東京地方検察庁検事正に配置換する				
一二 二 二七	検事長に任命する				
	一級に叙する				
一三 七 二	高松高等検察庁検事長に補する				
	次長検事に任命する				
八 二七	簡易裁判所判事選考委員会委員を委嘱する				
	法制審議会委員に併任する				
二八	司法修習生考試委員会委員を委嘱する				
	最高裁判所	内閣	内閣	法務省	甲斐中辰夫